

下記の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和3年6月8日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

「ふじのくにメディアチャンネル」開設委託業務

(2) 業務内容

別添「「ふじのくにメディアチャンネル」開設委託業務仕様書」のとおり。

ア 情報発信サイト「ふじのくにメディアチャンネル」の開設及び保守管理

イ 動画データの移行

ウ WEB サイトへの誘導策の提案・実施

エ WEB サイトの閲覧状況の検証・分析及びWEB サイトの修正

オ 報告書作成

なお、仕様書に定めのない内容であっても、本WEBサイトの設置目的に適合と思われる機能や方法がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

(3) 委託価格の限度額

4,400千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）

(1) 「ふじのくにメディアチャンネル」WEB サイトの構築（「ふじのくにメディアチャンネル」開設委託業務企画提案実施要領6(1)関係）は令和3年10月29日までに完了すること。

(2) 動画データの移行作業は令和4年1月31日までに完了すること。

(3) 「ふじのくにメディアチャンネル」WEB サイトの保守管理は公開から令和4年3月31日まで行うこと。

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、情報システム開発等の業務委託に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次の（ア）から（キ）までに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

(1) 業務目的・趣旨

本業務の趣旨、目的の理解度が高く、静岡県の特長や、現行サイトの課題を十分に把握しているか。

(2) 業務実施体制及び作業工程

本業務を遂行するための十分な体制や人員、能力が確保されているか。

業務実施手順及び業務工程の妥当性が高く、その内容が優れているか。

(3) 提案内容

ア 開設するWEBサイトの企画内容及びデザイン

- ・事業目的を達成するための企画内容となっているか。
- ・閲覧者の興味を引きつけるデザインで、見やすく、使いやすい仕様となっているか。
- ・初心者でも操作、管理しやすい仕様となっているか。
- ・トップページは静岡県をイメージできるものになっているか。
- ・運用・保守管理費を低減させるための工夫がなされているか。

イ WEBサイトへの誘導施策の提案・実施及び閲覧状況の検証・分析

- ・着眼点が的確で、具体性があり、閲覧者数の増加が期待できるか。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館4階 静岡県知事戦略局広聴広報課

電話 054-221-2233 FAX 054-254-4032

E-mail PR@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案実施要領及び仕様書の配布

ア 交付期間

令和3年6月8日（火）から令和3年6月21日（月）正午まで

イ 交付場所

静岡県広聴広報課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/index.html>)

③ 提出書類等

ア 提出書類

参加資格確認申請書、宣誓書、企画書、業務体制表、見積書

イ 提出期限

参加資格確認申請書、宣誓書 令和3年6月21日（月）正午 郵送又は持参

企画書、業務体制表、見積書 令和3年6月30日（水）午後5時 郵送又は持参

ウ 提出場所

上記①に同じ

④ プレゼンテーション

ア 日時 令和3年7月上旬

イ 場所 静岡県庁別館2階 第2会議室（予定）

ウ 内容 提案内容説明15分、質疑応答15分

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

① 詳細は、企画提案実施要領及び仕様書による。

② 説明会は行わない。

③ 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

④ 照会窓口は、静岡県知事戦略局広聴広報課（電話番号054-221-2233）とする。